

こども未来会議（第8回）

令和5年3月27日（月）

【土村部長】 ただいまより、第8回「こども未来会議」を開会させていただきます。本日はご多用の中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。会議の事務局を担当しております、東京都子供政策連携室子供政策連携推進部長の土村と申します。

本日は7名の委員全員にご出席いただいております。加えて、東京都こども基本条例ハンドブックの編集に携われた方々にもご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。まず東京都こども基本条例ハンドブック編集・検討委員会委員長をお務めいただきました東京経済大学現代法学部教授で弁護士の野村武司様でございます。

また昨年10月からハンドブックの「こども編集者」として活動されてきた皆さんのうち、代表の7名の方にお越しいただくとともに、6名の方にオンラインでご参加いただいております。こども編集者の皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

オンラインで参加の皆さんも聞こえているようでしたら手を振っていただけますでしょうか？はい、オンライン参加の皆さんの声はこちらには聞こえないようにはなっておりますけれども、皆さんが手を振っているのははっきり見えております。みんなで一丸となって一つの仕事を成し遂げた大事な仲間であります。それでは開会にあたりまして、小池知事よりご挨拶をいただきます。

【小池知事】 皆さん、おはようございます。今日は「第8回のこども未来会議」となります。ご参加いただきまして誠にありがとうございます。オンラインの皆さんも聞こえていますか。はい、よろしくお願いたします。さあ、お手元にありますこちらですね、「『東京都こども基本条例』ハンドブック」ですが、今日はこれを作ってくださった「こども編集者」の皆さん、朝から、今、春休み？春休みじゃないんだって？そうなの？今日ね、来てくれてありがとうね。かっこいいですね。編集者ですよ。英語で言うと、エディターと言うんですよ。ね、はい、いろんな経験をされたことだと思います。また、サポートしてくださいました、野村先生どうもありがとうございます。子供の笑顔というのは、本当に未来の希望を抱かせてくれるものでございます。輝く未来を実現するには、子供の幸せを一番に考えて、子供目線に立った政策を進めていくということが大切ですね。そして今年の1月に取りまとめました、こちらですね、「こども未来アクション」。こちらには子供たちの生の声を存分に紹介しています。その意見は私達の進むべき方向性を示してくれているというふうに考えています。そして東京都は子供と継続的にお話、対話をしながら健やかに成長できますようにと遊び場、そして居場所づくりをしています。また、学びのサポートもしております。一人一人に寄り添った支援を展開しているというのが、今、東京都の進めているところです。そして、全ての子供たちが「東京に生まれてよかったな」、「東京で育って、こんなにいろんなチャンスがあったな、自己実現ができたな」というように思ってもらえる、実感できるような、そんなまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。

今日のテーマですけれども、「『こどもにやさしい東京』の実現に向けた取り組みと発信」、
「こどもにやさしい」ってすぐ言いがちなんですけれども、一体どうするのかね、子供だったら
いいなっていう皆さんの考え、子供の皆さんの考えなど聞かせていただきたい。そして「東京都こ
ども基本条例」ハンドブックの編集を通じてですね、何を発信すべきか、など、お話をしていただ
きたいと思います。

今日は「こども編集者」の皆さん、発表者の皆さんが7名こちらいらっしゃいます。そして、オ
ンラインでは6名、ハンドブックの編集活動と「こどもにやさしい東京」について発表してくださ
るというふうに聞いておりますので楽しみにしております。

委員の皆様どうぞ子供たちと闊達なご議論をよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

【土村部長】 はい、ありがとうございます。それではここからの進行につきましては秋田座長
にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【秋田座長】 それでは、今後の進行は、私の方で進めさせていただきます。本日のテーマは、先
ほど知事も言われました「『こどもにやさしい東京』の実現に向けた取組と発信」です。特に「～
東京都こども基本条例」ハンドブックの編集を通じて～」ということで画面の次第に沿いまして進
めていきたいと思います。最初に事務局から報告事項がございます。

【土村部長】 それでは、事務局からご報告させていただきます。東京都では昨年7月、こども編
集者を募集し、「東京都こども基本条例」の内容を、よりわかりやすく伝えるハンドブックを、子
供さんたちと一緒に作成する活動を行ってまいりました。子供さんたちには昨年10月からこれまで
の長期にわたりまして編集会議に参加していただき、仲間同士で熱心に話し合いを行い、ハンドブ
ックの内容やデザインなどを一緒に考えてきました。

本日、こども編集者の代表によりますプレゼンテーションを通じて、これまでの活動と条例の内
容について広く発信をしていければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【秋田座長】 それでは、これからこども編集者の代表による発表に移りたいと思います。
ハンドブック編集・検討委員会委員長の野村さんよろしく願いいたします。

【野村委員長】 ただいまご紹介いただきました野村でございます。このハンドブック、子供たち
の「こども編集者」による会議と大人専門家の会議、文字通り、キャッチボールをしながら作っ
てきました。私は大人の会議の委員長ですので、今日は子供たちのサポート役ということで参りまし
た。どうぞよろしく願いいたします。今回のハンドブックですけれどもお手元にあると思います
けれども全部で4種類ということになります。手に取った子供が誰もが理解しやすいように、また編
集者として取り組んでくれた子供たちが取り組みやすいように、小学校1年生から3年生向け、そ
れから4年生から6年生向け、それから中高生向けの3区分にしております。

そして大人向けなんですけども、これは大人が小さな子供と一緒に読めるようにということで、絵本のような形で工夫をしてあります。このハンドブックの作成にあたりましては、小学校2年生の子供から高校3年生の子供まで、31名の子供がこれに関わってくれました。毎回、非常に熱心な議論がなされていて、全部で3回のワークショップが行われました。

それぞれ学年区分に合わせてのワークショップでして、それぞれに東京都のこども基本条例をまず学ぼう、それからこれを伝えるためにはどうしたらいいかということの知恵を絞る、そしてそれを内容構成デザインに反映していくという、そういう作業をこの3回の中でやってまいりました。

それぞれお手元のハンドブックのテイストが違うのは、各学年、それぞれに考えた結果でございます。そして子供たちから出てきた意見を大人の会議が受け止めて、そして大人の会議の中でいろいろ議論をして子供たちに投げかけるところは投げかけるという、そういうキャッチボールをしながら作り上げたというのは、我々としてもとてもいい経験になりました。

そして今日のテーマである「こどもにやさしい東京の実現」は、「こども基本条例」の5条にもあると思いますけれども、このハンドブックのコンセプトの一つにもなっています。「こどもにやさしい東京」がどんなまちなのか、どんな世界になるのかということはこのハンドブックがこの至るところに散りばめられていますので、ぜひ読み解いていただければと思います。

これから子供編集者の代表として、ここに座っている7名の子供たちが、オンラインの6名の子供たちの応援も合わせて、発表してくれます。どうしてこの編集者になったのかという理由、このハンドブックのPRポイント、それから最後に「こどもにやさしい東京」とは何かということについてのお話があるかと思います。発表に移る前にメイキング映像を作成してありますのでそれをご覧ください。

(動画再生)

【野村委員長】 ご視聴いただきありがとうございます。それでは発表に移ります。

まず、「小学校1年生～3年生向けのハンドブック」です。インタビュー形式で進めたいと思います。発表してくれるのは美波さんと成一郎さん、その順番でお聞きします。

それではまず美波さんにお聞きします。「こども編集者」の活動に応募した理由を教えてください。

【美波さん】 私は3年前にフランスから日本に帰ってきて、同じ地球にある国でもいろいろな違いがあることがわかりました。例えばフランスでは日本と手の挙げ方が違い、家の中では靴を履いたままです。世界からたくさんの国の子供たちが東京には来ていますが、みんなが仲良く生きていけるような、わかりやすいハンドブックを作りたいと思い、こども編集者に応募しました。

【野村委員長】 はい、ありがとうございます。では次は、成一郎さん。参加の理由を教えてください。

【成一郎さん】 僕は将来弁護士になりたいので、去年の夏休みの自由研究のテーマを憲法や法律条例にしました。そのときに練馬区議会議員の皆さんとメールでやり取りをして、こども編集者について紹介してくれたので、参加したいと思いました。

【野村委員長】 ありがとうございます。次にPRポイントですが、美波さん、ハンドブックで工夫した点、伝えたいことを教えてください。

【美波さん】 子供たちがわかりやすく読めるように、いろんな工夫をしました。特に4~5ページに「大丈夫、一緒に考えるよ」と言ってくる大人のイラストがあります。相談できる場所があることを知って、一人で悩まずに、安心してほしいと思います。

【野村委員長】 成一郎さん、ハンドブックのおすすめの点を教えてください。

【成一郎さん】 おすすめのところは、東京都子ども基本条例は具体的にどんなことや、大人から守られる権利などを、簡単に知ることができることです。法律や条例についてあまり知らなかったり、興味はなかったりする僕たちみたいな小さな子供にもわかる説明で書いてあります。また、興味がない子供も読みたくなるようにかわいく、分かりやすいイラストが書いてあります。

【野村委員長】 ありがとうございます。それでは最後の質問です。「こどもにやさしい東京」、どんな東京になってほしいのか教えてください。美波さんどうぞ。

【美波さん】 子供にも権利があって、子供たちが大切だということをみんなが伝えあう東京になってほしいです。また、未来の子供たちのために、「東京都子ども基本条例」と17のSDGsをみんなが考える機会がもっとほしいです。そして東京に住んでいるみんなにとって、子育てがもっと楽しいと思える暮らしになることが、こどもにやさしい東京に繋がると思います。

【野村委員長】 ありがとうございます。それでは成一郎さん。「こどもにやさしい東京」、どんな東京になってほしいか教えてください。

【成一郎さん】 東京都子ども基本条例やハンドブックなどを通して、「東京都子ども基本条例ってこんなものなんだ」、と知ってもらい、読んだだけではなく、直接知らない子供のことも守るように活かしてもらえたらいいです。育児放棄や虐待で寂しい悲しい思いをする子供がゼロの、優しい東京になってほしいです。

【野村委員長】 ありがとうございます。以上です。

【秋田座長】 美波さん、成一郎さん、どうもありがとうございます。それではまず小林委員から美波さんの発表に対するコメントと質問をお願いします。

【小林委員】 はい。私は普段スーツではなくジャージでいることが多いので、こういう関係は非常に緊張するんですが、お二人ともすごく立派に発表されていて素晴らしいなと思いました。私はこの東京都子ども基本条例というのは聞いたことあったんですけども、そんなに詳しくなかったのので、今回皆さんが作成したこのハンドブックを、見させてもらって非常にわかりやすかったのすごいなと思いました。では美波さんに質問をしてみたいと思います。子ども編集者の活動に参加してから、普段の生活の中で、東京都子ども基本条例を意識した場面はありましたか。また、あった場合は、それはどんな場面でしたか。

【美波さん】 子ども編集者の活動はこれまで秘密になっていたのので、内容は話していませんでした。

ただ、自由に自転車に乗れる公園がなかったり、目が悪くって教室の黒板が見えなかったりする子がいると、ハンドブックに書かれているように、「大丈夫、一緒に考えるよ」、と言ってくれる大人がいるといいなと思いました。

【小林委員】 ありがとうございます。全くこの内容と違う話になってしまうんですが、フランスでの手の上げ方は、どういう上げ方なんですか。

【美波さん】 日本だと普通に挙げていますけど、フランスだとこうして人差し指をピッと伸ばして挙げています。

【小林委員】 そうやって挙げるんですね。へえー。勉強になりました。ありがとうございます。以上です。

【秋田座長】 小林委員、美波さん、本当にどうもありがとうございました。次に、今度は大谷委員から成一郎さんの発表に対するコメントと質問をお願いします。

【大谷委員】 成一郎さん、将来、弁護士になりたいって言うことを聞いて、頼もしいなって、私は弁護士なので将来を楽しみに、一緒にきっと仕事ができるんだなと思って嬉しく思いました。さっきね、発表の中で、夏休みの自由研究で憲法とか法律とか条例を勉強したって聞いて、すごく難しいことをたくさん勉強されたんだなと思ったんですけど、私は国連で子どもの権利条約というの

を、国が持っているかを見守る委員をしているので、「子どもの権利条約」って聞いたことあったかなっていうのを聞いてみたいと思いました。もし聞いたことあったとしたら、どこでどういうふうに聞いたのかなっていうのと、条約で「こういうところがいいな」とか、「難しいな」とか、何か思ったことがあったら教えてください。

【成一郎さん】 夏休みの自由研究から知っています。いいなと思ったところは、子供を守ることを世界で約束しているところです。

【大谷委員】 ありがとうございます。せっかくなんで、成一郎さんが、私も弁護士なので、今度逆に聞いてみたいなって思うことがあったら質問してください。

【成一郎さん】 僕の学校で問題になっているのですが、子供は大人に「助けて」というのが、恥ずかしかったり、勇気がなかったりで難しいのですが、どうしたら助けを求めやすくなると思いますか。

【大谷委員】 例えば、子供の、大人に「助けて」って言っていいのかなっていうのが、もしわからないとしたら、野村先生もよくご存知だと思うんですけど、ピーポーくんが貼ってあるところには助け求めていいかなとか、あとはその大人にもし「助けて」って言った時に、大人がどういう反応するのかわからないとか、あるいは言ったことが他の人に知られてしまうんじゃないとか、言いにくい理由がね、もし子供の間で話し合っただけ教えてもらえたら、大人がそれに対して工夫ができるかなと思うので、またそういう話し合いを一緒にしていけたらなと思います。ありがとうございます。

【成一郎さん】 ありがとうございます。

【秋田座長】 大谷委員、成一郎さん、どうもありがとうございました。

【野村委員長】 続きまして「4年生から6年生向けのハンドブック」に移りたいと思います。

発表してくれるのはうたさん。ちせさん、かえでさんの順番になります。それでは、うたさんからお願いします。

【うたさん】 私はニュースで、小中高生の自殺がここ2年で過去最多となったことを知り、とてもショックを受けました。私も友達の良き相談相手になれたらなと思い、「子供コーチング」の資格を取ったのですが、その勉強中、東京都子ども基本条例のことを知り、子ども編集者の活動に応募しました。皆様、お手元にあるハンドブックを見てください。このハンドブックの良い点は、読みやすい漫画やカラフルな色で作られているところです。持ち運びしやすい大きさなので、お友達

と一緒に読み合うこともできますし、誰にでも分かりやすい、やさしい表現に仕上がっていると思います。最後に私が考える「こどもにやさしい東京」、それは、「寂しい思いをする子供が一人もいない東京」です。悩みを一人で抱えたり、相談する相手がいないといったものがなくなるよう、どんな小さなことでも周りに相談できる、ハンドブックがそんな土台になったらと思います。

【野村委員長】 はいありがとうございます。さっきの話にちょっと通ずるところがありましたね。では、次にちせさんよろしく願いいたします。

【ちせさん】 私がこのこども編集者の活動に応募したのは、地元のワークショップに何度か参加し、周りの人と自由に意見交換までできて楽しいなと感じたことがあったからです。次に私が見てほしいのは、2ページの「悩みが書かれた部分」です。実際に私と同世代の子供たちが困ったり苦しんだりしていることに対して、「あなたの悩んでいることは、こども基本条例で解決できるかもしれないよ」というのを伝えたいです。最後に、私は「こども編集者」が終わっても子供に関連するイベントに参加していきたいです。なぜなら、私や周りの友達が大人に意見を言おうとしても、あまり聞いてもらえないことがあり、そのようなことを減らしていきたいからです。

【野村委員長】 ありがとうございます。それでは次、かえでさん、お願いします。

【かえでさん】 私がこども編集者の活動に応募した理由は、学校の先生に募集のパンフレットをもらい、子供が子供のために話し合っってハンドブックを作るのはとても楽しそうだったからです。ハンドブック PR ポイントは、条例の内容や身近な生活も権利で保障されていることがイラストや漫画でわかりやすく説明されているところです。私は「こどもにやさしい東京」とは、条例の第7条で触れられている子供の居場所があり、安心して過ごせる東京都だと思います。そうなるために、自分や友達が困っていることを日頃から話し合っって、先生などの大人に伝えたり、この条例について多くの人に知ってもらえるように、身近な人に伝えるようにしたいです。

【野村委員長】 ありがとうございます。4年生から6年生は以上です。

【秋田座長】 うたさん、ちせさん、かえでさん、ありがとうございました。それでは、まず、大空委員から、うたさんとちせさんの発表に対するコメントと質問をお願いします。

【大空委員】 皆さん、本当に今日はありがとうございました。紙の質とか、色まで皆さんが決められたということで、本当に素晴らしいなと思っております。このハンドブックをどう広めるかというのは、私達大人、もしくは東京都に課された非常に大きな責任だと思っておりますが、是非、どう広めるかというところも含めてアイデアをいただきたいなというふうに個人的に思っております。なので、まずはうたさんに、友達のよき相談相手になれたらということで、子供コーチング

の資格も取られたと思うんですね。なので、その友達も含めて、周りの同じぐらいの年代の人たちに、どうやったらこのハンドブックっていうのを知ってもらえるか、手に取ってもらえるか、このあたりについて何かお考えがあったら、まず、教えてください。

【うたさん】 私がコーチングをさせてもらった子たちには、必ずハンドブックのことを紹介していきなさいと思っています。そして、私の友達とかが悩みがあったら「ハンドブックが味方になるよ」ということを伝えていきなさいです。

【大空委員】 ありがとうございます。このハンドブックを、ただ読んでじゃなくて、それが味方になるっていうところまで、具体的な使い方とか、何でこのハンドブックあるのかなっていうところまで、伝えていただけるとものすごくいいんだろうなと、今、お話を聞いていて思いました。ありがとうございます。

ちせさんは、大人になかなか意見を言おうとしても、あんまり聞いてもらえないことがあるというふうにおっしゃったと思うんですね。確かに、なかなか大人でも、例えば法律とか憲法とか条例とか、そういうことを常に考えてるっていう人は少ないかもしれないけれども、あまりわからないかもしれないですね。なので、このハンドブックは、実は大人にとってもものすごく重要なハンドブックなんじゃないのかなと思うんですが、その大人たちに読んでもらうために、何かアイデアがあれば教えてください。

【ちせさん】 私は、保護者会やこのような会議などでの大人が集まる場での、こういうものがあるよっていう宣伝活動を行っていきなさいです。

【大空委員】 わかりました。ありがとうございます。是非、これは東京都として、今いただいたアイデアも含めて、広める方法を一緒に考えていけるといいのかなと思います。どうもありがとうございます。

【秋田座長】 大空委員、うたさん、ちせさん、ありがとうございました。

次に、石山委員から、かえでさんの発表に対するコメントと意見をお願いします。

【石山委員】 ありがとうございました。本当に東京都はいろんな生まれた環境で育った方々がいると思いますが、かえでさんは自分のことだけでなく自分以外のお友達や困っている人たちにも目を向けながら居場所とは何かということに着目をした点は、非常に素晴らしいなと思いました。その中で居場所について質問させていただきたいと思います。かえでさんにとって、東京都にあってほしい居場所とはどんな場所でしょうか？

【かえでさん】 まず、話を聞いてくれる人がいて、他校の子とか他学年の人とも友達になれたり、勉強を自分が好きな時に教えてくれる人がいたり、小さい子の場所だけじゃなくて、それ以外の高学年とか中高生でも思いっきり、ボール遊びとかで体を動かして遊べる居場所があったらいいなと思います。

【石山委員】 ありがとうございます。

もう1点質問させてください。今、かえでさんにおっしゃっていただいた、いろんな子供の居場所を実現するために東京都にお願いしたいことはありますか。

【かえでさん】 子供の意見を聞いて、子供と一緒に作り上げてほしいのと、区とか地域によって差がなるべくできないようにしてほしいと思います。

【石山委員】 ありがとうございます。是非、私から、もう一点お伝えしたいなと思うことは、今回、こうやって皆さんで話し合ったことはすごい素晴らしいと思いますし、時代によって、当たり前や常識って変わるんですよね。今、大人が思っている常識とこれから皆さん大人になる時の常識って、変わっていくかもしれません。なので、今回作り上げたものというのは、時代によって変えていける。ルールは変えていけるんだ、っていうことも、何か皆さんの中で思っていていながら、何か時代に変化があったときは、都度都度このルールをまた見直しながら変えていける、そんな柔軟な条例になっていけばいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【秋田座長】 石山委員、かえでさん、ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは最後に中高生向けのハンドブックの方に移りたいと思います。なおさん、あかりさんの順に発表してもらいます。それでは、なおさん、どうぞ。

【なおさん】 まず、こども編集者の活動に参加した理由ですが、僕はディスレクシアで読み書きが苦手です。そのため、今までに様々な障害のある子供たちと交流する機会がありました。その経験を活かし、音声読み上げ機能やイラストを入れたり、全ての子供に伝わるハンドブックを作りたいと思いました。このハンドブックで伝えたいことは、条例が自分たちの生活に具体的にどのような関わっているかということです。「こどもにやさしい東京」のために大人と子供が対等に話せるようになってほしいです。そのために大人のひとと積極的に関わり、子供の気持ちを伝えてほしいなと思っています。そして、全ての子供が学校で学びやすくなればいいなと思います。

僕には紙の本を読むことができません。学校のタブレットで音声図書や電子図書などを使えるようになってほしいです。最後に僕は中学受験の際に入試の合理的配慮をお願いしたんですけど、全ての私立中学校に断られ、チャレンジすることができませんでした。全ての子供が同じように夢に向かってチャレンジできるようになってほしいです。以上です。

【野村委員長】 それでは、あかりさん、よろしく申し上げます。

【あかりさん】 私の参加理由は小学生の頃、障害を持った子供友達と一緒に授業を受けたくても受けることができず、青春という大切な時間を奪われてしまったことが心残りだったので、平等とはどういうものなのか、何を基準としたものなのかを問い直したくて今回参加しました。これを読めば、平等とは、一人一人の持つ能力や国籍、性別に関係なく、相手に足りないものがあれば与え、自分に足りないものがあれば分けてもらうということがわかるはずです。私は今よりさらに子供に優しい東京にパワーアップするために、全ての大人の方々に子供のことをもっと考え、議論し、ニュースにしてほしいと思います。そうすれば私達もその期待をくみ取って、より自由に伸び伸び育つことができると考えるからです。そして最後に、私は子供たちに想像してほしいです。私達が思ってる以上に、多くの大人が私達に楽しく学校に通ってもらえるように期待してくれていることを。以上です。

【野村委員長】 ありがとうございます。なおさん、あかりさんの発表は以上です。

【秋田座長】 なおさん、あかりさん、ありがとうございました。それでは、まず、池本委員から、なおさんの発表に対するコメントと質問をお願いいたします。

【池本委員】 はい。今回のハンドブックの作成の中に、こういう少数派ですね、困っていることがある子供がこうやって参加をしてくれたということが本当に私は嬉しいことだと思いました。改めてですね、私海外のインクルーシブ教育のことを調べたんですけども、海外では普通に誰でも、学校に行けるのが当たり前で、そのためにはどういう支援が必要かっていうのは個別にもう考えていくっていうふうになる中で、こうやって入試の合理的配慮がされなかったということはずごく残念なことだと思って、悲しく聞かせていただきました。でもこれからはですね、そういうことがないように、全ての子供っていうことで東京都も進めていけるようにこのハンドブックがきっかけになればなというふうに思いました。質問なんですけれども今、ディスレクシアということで、こういうことも本当に少数派でなかなか一般の人にはわからなくて、なのでもうあの支援できませんっていうふうになってしまうと思うんですが、具体的にどういふサポートがあればとか、実際に編集者の活動ですとか今の学校生活の中で、どんなふうにして過ごされているかを、まず、教えていただければと思います。

【なおさん】 今回のパンフレット（ハンドブック）の作成で受けたサポートというのは、まだ作成途中の原稿のサンプルなどをこまめに読み上げてもらうっていうサポートを受けていました。学校生活などで、どういふサポートを受けてるかっていうのは、テストでの代読だったり、漢字テス

トとかそういうのが普通の方法だとできないので、自分でも解けるような形状に、テスト形式を変更して、受けるっていうようなサポートを受けています。以上です。

【池本委員】 ありがとうございます。本当に、個別に、おそらくサポートって違って、それをきちんと聞いてもらえてサポートしてもらえば何も問題ないんだなということが、今、お話を伺ってすごくよくわかりました。あともう一つ最後に、夢に向かってチャレンジできるようになってほしいということなんですけど、なおさん自身はどんなことにチャレンジしていきたいとお考えでしょうか？

【なおさん】 僕は、子供の権利、特にあの学校でちゃんと教育を受ける権利に対して守る活動をしていきたいなって思います。以上です。

【池本委員】 ありがとうございました。

【秋田座長】 池本委員、なおさん、本当にありがとうございました。
次に、松田委員から、あかりさんの発表に対するコメントと質問をお願いします。

【松田委員】 はい、ありがとうございます。あかりさん、本当にありがとうございます。あかりさんの実感のこもった今回の取り組みのお話を聞いていて、本当にすごいなと思いました。特に、自分に足りないものがあれば分けてもらうことっていうのが、僕の友人も言うんですけども、自立するって人に頼ることなんだ、頼れることなんだっていう言葉を思い出して、これはあの、ポイントを突いているなと思いました。そんな中で質問してみたいんですけども、一人一人っていうことをあかりさんすごく大事にされていて、ただお話聞いていたり、ガイドブック（ハンドブック）を見ていて、平等っていうことを実はしっかりと守りながら、さらにそれを超えて取り組んでるようなところがあるように思えたんですね。その辺りで一人一人っていうことのイメージっていうのを、もちょっとお話聞かしてもらってもいいですか。

【あかりさん】 はい。私は、平等の先に公平性があると思っていて、というのも例えば、目が見えづらかったり、足が不自由な子には私達がまわりの状況とか、手を貸してあげて、その子の目や足になることで、その子と公平になるかなと思っていて、そして授業ではその子と一緒に授業を受けていく中で、豊かな発想力を受けていきたいなと思っています。

【松田委員】 なるほど。ちょうど公平性っていうような言葉があるんですけど、何かそこを言ってらっしゃるんだなっていうのは今話を聞いて思いました。英語でEquityっていうんですけど、今年のG7の教育大臣の会のテーマも実はそれだったんですね。だから、すごくもう世界の課題を引っ張ってるなっていう感じはします。もう一つ、そういうことを実際今回すごく今目の前にいるん

な年齢の子供たちの集団として参加して得られたわけですし、またもう大人も本当に一緒になって、頑張ったっていう、まさに、ここにその実践があったと思うんですけども、その感想というのをもう一度、改めて聞かせてもらっていいですか。

【あかりさん】 はい。私達子供には、過去にとらわれない形の発想力があると思っていて、また大人には経験から得た知識を、それを自分なりに噛み砕いて得た知恵があると思うんですけど、それを今回組み合わせ、私達が胸を張って作れたって言えるのが今回この冊子になっていると思うので、ぜひ読んでいただきたいです。

【松田委員】 ありがとうございます。

【秋田座長】 松田委員、あかりさん、ありがとうございます。それでは最後に野村さんの方でコメントをお願いいたします。

【野村委員長】 皆さん、ご苦労様でした。このやり取りを素晴らしいなと思って聞いていました。ワークショップの3回が大体のこういう具合に、意見がどんどん出てきて、大人の会議にこういう意見がどんどん寄せられてくるんですね。これまで日本のカルチャーとしてあんまり子供の意見を聞くっていうことを重要視してこなかったことはあると思うんですけども、こうやって子供たちの意見を聞くと、「あ、そうなのか」とか、「こういうふう考えてるんだ」、「そう来たのか」という気づかされるのがとても多くて、大人の会議としても大変勉強になりました。その中で、「いや、でもここはこうかもしれない」と思う、純粹に思ったことをこども編集者の会議に投げかけて、改めて考えてもらって、そういうやり取りの中で出来上がっていったということは、ここにいるこども編集者の皆さんも、いい経験になったかもしれませんけれども、大人編集会議の全員も、とてもいい経験になったと思います。そういう意味では、子供たちの思い、考え、そして意見の詰まったハンドブックになっていますので、是非、隅から隅までお読みいただければと思いますし、それからもう一つ伝えておく必要があるのは、このハンドブックを作る過程で、大体この案が出来上がったところで、都内の約9校ですね小学校3、中学校4、高校2の約9校600名の子供にこのハンドブック、本当に伝わるようにできているかっていうことを聞きに行きました。その意見を集約した形でのハンドブックになっているということを、是非、知っておいていただけるとありがたいなと思います。それから今回編集者に選ばれなかった子供からも意見が寄せられていて「助け合い、支え合えるまち、東京」そんなあの東京になってほしいという、そういう意見もいただいたりしています。

皆様にはこうした子供たちの思い、考え、それから意見を受けとめていただいて「こどもにやさしい東京の実現」、是非、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

【秋田座長】 野村さん本当にありがとうございました。この間の経緯などもお話いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、これまでの皆様のご発言を受けまして、小池知事から何かございますでしょうか？

【小池知事】 はい、皆さん、ありがとうございます。発表、そして先生方とのやり取りを聞いて、もう本当に東京の子供さんたちは未来が大きいな。本当に将来楽しみだなと、このように受けとめました。そして、この編集という作業にみんなであたる中ですね、またいろいろ考えが新たに湧いてきたり、こんな考え方があるんだというようなやり取りができたこと、皆さんにとっても、この編集会議は宝物になったんじゃないかな、というふうに思います。

そして、これをせっかく作ったこのパンフレットをですね、どうやって広く伝えていくのか、これはあの、これ、私達しっかり考えて、皆さんのお友達にもですね、届くように進めていきたいとします。それから、お話を伺っていて、皆さんの年齢から考えると、コロナの3年間っていうのは本当につらかったんだろうと、居場所があるようなないような、どうすればいいんだろうっていう、そんな戸惑いの3年間ではなかったかなというふうに思います。

学校で、例えば給食はお喋りしちゃ駄目よとか、みんなで向き合っっていうようなことがコロナの心配があっでできなかったりとか、その3年間は本当につらかったと思いますけれども、逆にですね、この3年は、人生において、とても、残念ではあるけれども重要な年だったのではないかと、そのことが振り返られればと思います。

うたさんがね、特に居場所の話をしてくれました。それから、つらいことですけど最近子供さんの自殺が増えているという、現実があります。本当にあの、皆さんの声をしっかりと受けとめるところを確保するというのは、東京都にとっても重要な責任だろうと、またいろいろ今日のお話、また、皆さんがこの編集作業をするうちに出てきたいろんな考えをしっかりと東京都も受け止めて、本当に、あの安心して、何て言うんでしょうかね、学んで、生活をして、楽しい、そういう東京都にしていきたいな、と改めて思ったところです。本当に編集会議、そしてこれまでのやりとり、ご苦勞様でございました。野村先生、大変お世話になりました。先生方ありがとうございました。

【秋田座長】 小池知事どうもありがとうございます。それでは私の方からも一言申し上げたいと思います。こども編集者の皆さん、オンラインの皆さんも含めて皆さん、そして野村さん、ありがとうございました。委員の皆さんもどうもありがとうございました。本日は、こども編集者の皆さんがどのような意見とか、その思いを持ってこの「条例ハンドブック」4種類を作ってきたのかをお聞きすることができました。来月4月ですけれども「こども基本法」、聞いたことありますか。こども基本法が施行され、子供の意見の施策への反映ということが国や地方自治体に義務付けられます。

都では、既に、都は、「東京都こども基本条例」に基づいて子供の意見の表明と施策への反映に取り組んでおられると思います。子供の意見を具体的な施策や政策に反映することはとっても重要ですが、私は大人が、子供の「意見」というよりは、子供の「声」そのものを大事に聞くべきだと

思っています。子供の言葉の裏にあることをくみ取って、文字面の意見ではなくて本音を引き出す、そして、じゃあどうしたらいいんだらうって子供と大人が一緒にこう考えていく、そういう態度こそ大事なんじゃないかと思っています。こども編集者の皆さんは、是非とも、みんなと違う声があってもいいんだと思い、勇気を出して声を上げてください。今日も緊張しながらも皆さん、本当に声を上げてくださいました。こうすることで、子供の本当の声が集まります。

乳幼児など小さなお子さんについてはうまく声を伝えられないという場合も多いかと思っています。そのときは、大人がその文脈に子供の言葉や行動を捉えて代弁、代わりに声を上げるということが大事だと思っています。こうして集めた子供の声を、どのように政策や施策に反映していくのか、またどのように反映されたのかを、大人の方が子供に、今度は結果を伝えるという責任もあります。子供はその結果を知ること、自分たちの意見が生かされている。本当に届いたんだ。それが本当に行動に移されたんだ、という実感が持てると思います。話し合いながら物事を決めていく、こうした民主的と呼びますが民主的なプロセスを子供が知ることが大事です。政策や施策を作る自治体の役割は大きいです。それを是非、皆さんも知っていただきたいと思います。「こどもにやさしい東京」を実現するため、東京都小池知事をはじめ皆さんに大いに期待したいというふうに思っているところでございます。これまでのご意見を踏まえてさらに、若干ですが議論を深めたいと思います。委員の皆さんでご意見ご感想いかがでしょうか？ はい、大谷さんお願いいたします。

【大谷委員】 意見ではないのですが、私も大人側の編集会議にも参加させていただいて、この間、こども編集者の皆さんの保護者の方も非常に協力をされている様子、それから東京都の職員の方たちが本当に支えてくださっている様子を垣間見させていただきまして、本当に素晴らしい取組になったと思いました。さっき野村さんがおっしゃったんですけれども、1回聞いて終わりとかじゃなくてキャッチボールができた、それを皆さんが支えてくださったことが本当に素晴らしかったなと思いますので、また今後、こども編集者の方、ちょっとまた広い方からいろんな意見をいただいて、こういう活動ができたらいいなと思います。ありがとうございました。

【秋田座長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？

【松田委員】 一言感想なんですけれども、今日、皆さんの「眼差し」と、先ほど秋田先生がおっしゃった「声」というものの力に圧倒されました。本当に今日はありがとうございました。

【秋田座長】 よろしいですか。皆様、本当にありがとうございます。そろそろ時間になってきましたので、この意見交換につきましてはこちらで終了させていただきたいと思います。それでは小池知事より閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

【小池知事】 はい。あっという間の時間でしたけれども、ここに至るまで、皆さんが編集者としていろいろ話し合ったことが、ここには本当に宝物のように詰まっていますね。そして学年に応じ

て、このそれぞれ特徴があるというか、読みやすく、皆さんの工夫でできました。本当に皆さん、これ私が作ったのよっていうのをね、これからも自分自身の自信に繋げて行ってほしいし、これを、もちろん東京都もいろんな人に伝えますけど、まずは皆さんからも大いにお友達にも学校の先生にもいろんな親戚のおばちゃんにも、皆さんにですね、伝えるようにしていただきたい。せっかくこないいいものを作ったんですからね、みんなに知ってほしいですよ。

そして東京の未来を輝かせるこのハンドブック、是非、この居場所づくりで悩んでる人たちは、ここに連絡すればいいんだとか、そういうヒントが詰まっていますので、そういったところに悩みを打ち明けたり、どこに連絡したらいいのかわからないっていうね、お話もありました。そういったことも、これからもその悩みごとに違うかとは思いますが、まずは東京都でしっかり受け止めて、そしてあなたはこうした方がいいですよっていう具体的な指針といたしましうか、そういったことをお伝えできれば、やり取りになると思いますし、皆さんの安心材料にも繋がるというふうに思っております。

よく子供目線ってという言葉は使われるんですけども、これ子供目線以上に、皆さんが編集されたということで、しっかり子供の考え、子供の意見、子供の悩み、こういったことも詰まっているというふうに思いますので、東京都としてしっかり皆さんの思いを受け止め、子供の笑顔に繋がる取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

子供の子供による子供のための、この作業、本当に皆さんにとってもいい勉強になったと思います。そしてこれからも弁護士にならなくちゃいけないしね。いっぱい学ぶことがありますね。そしていろいろな障害のことについてだったり、どうやってあの皆さんと一緒にになれるか、私は昔、環境大臣という役職をやっていましたけど、子供さんの方が環境についてよく知っていたりして、むしろお家に帰ってお父さんお母さんに教えてあげてねと、そんなこと言ったことを覚えております。今日のこの話もですね、是非、お家に帰ってあのお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃん、いろいろとお話を皆さんの方からまた発信をしていただければと思います。

こども未来会議の委員の皆様方、忌憚のないご議論いただきました。皆さんのお話もまた、もっとこうすべきだといったようなご意見も含めまして、これからも「こどもにやさしい東京」を実現させていきたい、このように思っております。秋田先生、座長をありがとうございました。野村先生、編集のお導きありがとうございました。皆さんに心から感謝を申し上げまして、御礼の言葉と、それから今日の話をしっかり受けとめましたよ、というサインを皆さんに送りたいと思います。ありがとうございました。

【秋田座長】 小池知事、どうもありがとうございます。しっかり受け止めて施策、政策に反映してくださるという、それを子供たちにまたフィードバックしていただけるのではないかと思います。委員の皆様、野村さん、そしてこども編集者の皆さん、オンラインでご参加の皆さん本当にありがとうございます。最後にオンラインでご参加の方に手を振ってお別れにしたいと思います。以上をもちまして会議を終了いたします。ありがとうございます。